

全動薬協会報

No.373

一般
社団法人 全国動物薬品器材協会

2025年5月

— 動物用医薬品等の安定供給を —

目 次

○農林水産省等からのお知らせ（2024年3月20日～2024年5月15日）

・薬事関係

- 動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務にかかる技術的助言について」の一部改正2
- 飼養動物診療施設の開設者に販売した人用抗菌剤の実態調査について2
- 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令等の一部改正3

・家畜衛生関係

- 熊本県及び北海道で発見された馬インフルエンザウイルスの遺伝的解析結果について4
- 馬インフルエンザの防疫対策の徹底について5
- 「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」及び「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の一部改正について（内閣府）6

・その他

- 農林水産省動物医薬品検査所の庁舎移転について（お知らせ）7
- 「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」別紙の更新(案)についての意見・情報の募集の結果」について9

○農林水産省等の報告・統計から

- 飼養動物診療施設の開設届出状況・就業獣医師別の施設の状況ほか11
- 令和6年鶏卵流通統計調査結果16

○事務局だより

- 令和7年度第1回理事会報告17
- 都道府県協会の会長等変更17
- 第56回総会等（令和7年5月22日）17
- 協会の既認定研修が「認定更新研修」に変わります18

○協会ホームページから22

○新連載（次回7月号から掲載予定）

◇

○農林水産省等のお知らせ

☆☆薬事関係

7消安第512号

令和7年4月25日

一般社団法人全国動物薬品器材協会理事長殿

農林水産省消費・安全局長

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務に係る技術的助言について」の一部改正について

平素より動物薬事行政の推進に御理解、御協力いただき感謝いたします。

今般、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（令和7年農林水産省令第22号）の施行に伴い、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務に係る技術的助言について」（平成12年3月31日付け12畜A第728号農林水産省畜産局長通知）の一部を別紙のとおり改正したので通知します。

つきましては、このことについて貴会会員に御周知いただくようお願いいたします。

（別紙省略）

〔省令等改正の主な内容〕

- ・登録販売者が店舗管理者等になる要件の見直し（人用医薬品に合わせるもの）
- ・特例店舗販売業者における取扱品目の掲示方法
- ・医療機器及び再生医療等製品販売業の営業所管理者の要件の明示（過去の法改正施行通知に載っていたものを当該通知に掲載）
- ・販売業に係る許可事項変更手続の簡素化（更新時に併せた変更や一括届出の方法）
- ・卸売販売業の販売先の例示
- ・卸売販売業の営業所管理者の兼務可能範囲の

明示（人用医薬品に合わせるもの）

- ・要指示医薬品の指示書の取扱（電子指示書関係）

◇

◇

◇

7消安第239号

令和7年4月16日

一般社団法人 全国動物薬品器材協会会長 殿

農林水産省消費・安全局畜産安全管理課長

飼育動物診療施設の開設者に販売した人用抗菌剤の実態調査について（協力依頼）

抗菌剤の使用により選択される薬剤耐性菌は、獣医療において、その感染により起こる疾患の治療を困難にするのみならず、畜水産物や動物との直接接触等により、人の医療に影響することも懸念されています。

抗菌薬の責任ある慎重な使用は、人間、動物、植物／作物、環境など、すべての分野で推進される必要があります。動物分野では、「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）の策定に基づく薬剤耐性対策の推進について」（令和5年5月31日付5消安第827号農林水産省消費・安全局長通知）にて、家畜での抗菌薬慎重使用、また、愛玩動物用医薬品の優先的な使用に言及していますが、平成28年から開始された「飼育動物診療施設に販売された人用抗菌剤の調査」では、愛玩動物分野で使用されている抗菌薬の約3～4割が人用抗菌薬であることが分かっております。

つきましては、獣医療における人用抗菌薬の実態把握を継続するため、令和5年に飼育動物診療施設の開設者に販売した人用抗菌剤の実態調査（別紙）に引き続き御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

得られたデータは、獣医療の要望に沿った製品の開発や薬剤耐性（AMR）対策に係る啓発、

薬剤耐性率の動向調査などに活用させていただく予定です。

なお、調査結果の公表は各社のデータを合計したものに限り、各社個別のデータは非公表とすることを申し添えます。

(別紙)

飼育動物診療施設の開設者に販売した人用
抗菌剤の実態調査実施要領

1. 調査目的

1年間に飼育動物診療施設の開設者に販売した人用抗菌剤の販売量を把握することを目的とします。

2. 調査対象期間 令和5年(2023年)1月～12月

3. 調査項目及び報告方法

(1) 別添の調査票を御利用の上、下記項目について調査をお願いします。

①飼育動物診療施設の開設者に販売した人用
抗菌剤の製剤名(メーカー名及び厚労省コードも合わせて記載願います)

②規格・容量

③数量

④販売先の飼育動物診療施設の開設者が対象とする動物の種類(愛玩動物、馬、展示動物等可能な範囲で結構です。)

例)「農水ホースクリニック」等は馬とカウントしてください。

(2) 報告方法はメールにて、下記のとおり御提出ください。

①メールアドレス: animal_amr@maff.go.jp

②件名:【人用抗菌剤の販売実態調査報告(〇〇株式会社)】(〇〇に会社名を御記入ください。)

4. 調査報告の期限 令和7年5月30日(金)

5. 調査結果の公表について

調査結果については、各社のデータを合計した後、原末重量等に換算したものを公表する予定です。各社個別のデータについては非公表とします。

6. その他

報告いただいたデータの集計は、当省の委託事業により受託者が集計・解析を行います。受託に当たっては、契約時に業務上知り得た情報の秘密の保持及び個人情報に関する秘密の保持について規定した契約を締結する予定です。また、いただいたデータについての照会のため、受託者(株式会社エスアイ総合研究所)から直接お問合せをさせていただくことがあります。

以上

◇ ◇ ◇

7消安第234号

令和7年5月1日

一般社団法人全国動物薬品器材協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する 省令等の一部改正について

このことについて、別紙1のとおり本日付で公布されましたので御了知の上、本改正事項について、貴団体の会員又は組合員に対する周知徹底方をお願いします。

なお、本改正の概要については、別紙2を御参照ください。

(別紙1省略。概要は下記のとおり)

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する 省令等の一部改正の概要

1 改正の趣旨

(1) 飼料添加物は、飼料安全法^{※1}第2条第3項に基づき、告示^{※2}において指定され、第3条第1項に基づき、省令^{※3}において有害畜産物が生産されること等を防止する見地から、成分規格等が定められています。

(2) 今般、カシューナッツ殻液を飼料添加物として新規指定し、規格・基準を定めるため、告示及び省令の一部を改正することになりました。

2 改正の概要

告示において、飼料添加物として指定しました。また、省令において、飼料及び飼料添加物の規格・基準（対象家畜、添加上限量、含量や不純物等の規定等）を設定しました。

本剤に関する告示及び省令の改正は4令和7年5月1日に施行されます。

※1 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）

※2 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の規定に基づき飼料添加物を定める件（昭和51年7月24日農林省告示第750号）

※3 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）

（ご参考）

○官報 令和7年5月1日（号外第98号）に掲載されております。

URL:<https://www.kanpo.go.jp/>



☆☆ 家畜衛生関係

事務連絡
令和7年5月2日

都道府県家畜衛生主務課長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課家畜防疫対策室長

熊本県及び北海道で確認された馬インフルエンザウイルスの遺伝子解析結果について

本年4月に熊本県及び北海道において発生が確認された馬インフルエンザ（以下「本病」という。）について、今般、本病のWOAHリファレンスラボラトリーである日本中央競馬会（JRA）競走馬総合研究所においてウイルス解析が行われましたので、その結果について下記のとおり共有します。

遺伝子解析から、熊本県及び北海道のウイルスは同じであったと考えられるとの結果が得られています。国内における本病の伝播防止のため、引き続き、馬の移動に当たっての健康観察や衛生対策、人の移動に伴う衛生対策について、関係者への一層の警戒の呼びかけをお願いします。

記

1. 遺伝子解析から、熊本県及び北海道での流行ウイルスは、北米由来のウイルスと近縁なフロリダ亜系統クレード1のH3N8亜型である。
2. 遺伝子解析から、熊本県と北海道のウイルスは同じであったと考えられる。
3. 血清学的解析から、現在日本で使用されている馬インフルエンザのワクチンは、熊本県及び北海道における流行ウイルスに対して有効であると考えられる。

以上

◇ ◇ ◇

事務連絡

令和7年4月25日

農林水産省消費・安全局
動物衛生課家畜防疫対策室長

馬インフルエンザの防疫対策の徹底について

馬インフルエンザ（以下「本病」という。）については、本年4月8日以降、熊本県で8事例（いずれも重種馬飼養農場）が検査により確認されているところですが、本日、北海道帯広市のばんえい競馬場の馬（重種馬）において、新たに本病の発生が確認されました。

現在のところ、2道県での疫学的関連性等の調査が進められているところですが、国内における本病の伝播防止について関係者により一層の警戒を呼びかける必要があります。

本病の防疫対策については、国内における馬インフルエンザの発生に伴う防疫対策の徹底について（令和7年4月10日付け7消安第336号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）を踏まえ、引き続き、下記について関係者への御指導をお願いします。

記

1 馬飼養農場における発生予防

馬の飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、ワクチン接種の励行により本病の発生予防を図ること。

2 感染馬の早期発見

- (1) 飼養馬の健康観察を徹底し、発熱、呼吸器症状など、本病を疑う症状を確認した時は、ただちに獣医師に連絡すること。
- (2) 獣医師は、本病が疑われる場合は家畜保健衛生所に連絡すること。または、簡易検査

やウイルス遺伝子検査で陽性を確認した時は速やかに家畜保健衛生所に連絡すること。

- (3) 本病が疑われる場合は、当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養すること。

3 感染拡大の防止

- (1) 馬インフルエンザが確認された場合は、感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、感染馬が飼養される厩舎及び用いられた器具等の消毒等を徹底すること。また、周辺農場における監視の強化やワクチン接種の励行を図ること。
- (2) 日頃から、馬の移動に当たっては、移動馬のみならず同居馬にも発熱、呼吸器症状等の異常がないことの確認を徹底するとともに、馬具、馬運車等の消毒、運搬する者の衛生対策を徹底すること。
- (3) 人の移動に伴う伝播を防止するため、馬の飼養管理を行う者は、馬の飼養施設の出入り時における服や靴の交換、手指消毒等を徹底すること。

以上

◇ ◇ ◇

府食第200号
令和7年3月27日

内閣府食品安全委員会事務局長

「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」及び「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の一部改正について

令和7年3月25日開催の食品安全委員会（第977回会合）において、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の一部改正について、別添1のとおり、「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の一部改正について、別添2のとおり、それぞれ決定しましたのでお知らせします。

貴省関係者、関係団体等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（別紙1.2略）

家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針

平成16年（2004年）9月
（令和7年（2025年）3月改正）

食品安全委員会

目 次

〈審議の経緯〉

〈食品安全委員会委員名簿〉

〈食品安全委員会動物用医薬品／肥料・飼料等
合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキ

ンググループ）専門委員名簿〉

〈食品安全委員会薬剤耐性菌に関するワーキンググループ専門委員名簿〉

第1章 総則

第1 はじめに

第2 目的

第3 定義

第4 食品健康影響評価に際しての基本的な考え方

1 本指針の対象

2 食品健康影響評価に関する基本的な進め方

第5 評価に用いる資料等の考え方

第6 評価の見直し

第7 指針の見直し

第2章 各論

第1 ハザードの特定

1 評価対象抗菌性物質に関する情報

2 関連人用抗菌性物質に関する情報

3 耐性機序及び薬剤耐性決定因子に関する情報

第2 リスク評価

1 発生評価

2 ばく露評価

3 影響評価

4 リスクの推定

別紙1

別紙2

参考文献

（以下略）



☆☆ その他

農林水産省動物医薬品検査所

農林水産省動物医薬品検査所の庁舎移転について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より動物薬事行政の推進にあたり、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省動物医薬品検査所は、令和7年6月から9月にかけて順次下記住所へ移転し、新庁舎で執務する運びとなりましたので、御案内申し上げます。

何卒、今後ともよろしくお願い申し上げます。

記

1 動物医薬品検査所の新住所及び電話番号

住 所：

〒305-8535

茨城県つくば市観音台2丁目1-22

電話番号：029-811-6380（代表）

2 移転時期

6月2日（月）～8月31日（日）にかけて部署ごとに順次移転を行います。

9月1日（月）からは全ての職員が新庁舎で勤務を開始します。

3 その他

ご不明な点は問合先までご連絡ください。

（次ページ参照）



動物医薬品検査所移転のお知らせ



当所は令和7年夏に東京都国分寺市から茨城県つくば市に移転します。
移転の際は御不便をおかけいたしますが御理解の程よろしくお願いいたします。
移転に関する情報は当所ウェブサイトにも掲載していますので御確認ください。



動物医薬品検査所
ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/nval/>



◎新住所及び電話番号

住所：〒305-8535 茨城県つくば市観音台2丁目1-22

代表電話番号：029-811-6380（6月2日（月）から）

※現代表電話番号（042-321-1841）は8月29日（金）までとなります

◎つくば新庁舎での業務開始時期

業務開始時期の前後は、書類、事務機器及び検査機器の運搬及び開梱作業があるため、
メールで御連絡いただきますよう御理解御協力よろしくお願いいたします。

6月1日～所長、庶務課※、会計課※、企画調整課(検定担当、所内システム管理担当)※、検定検査品質保証科

検査第一部 部長、ウイルス学的検査第1領域、

ウイルス学的検査第2領域、技術支援ユニット

7月1日～検査第一部 細菌学的検査領域、免疫・病理学的検査領域

検査第二部 安全性検査領域

9月1日～庶務課※、会計課※、企画連絡室長、企画調整課(上記以外)※、審査調整課、技術指導課

検査第二部 部長、品質検査領域、動物分野AMRセンター、技術支援ユニット（サプライ）

※庶務課、会計課及び企画調整課は6月と9月に分かれて移転

◎お問合せ先

動物医薬品検査所企画連絡室企画調整課 nval-iten@maff.go.jp

◇ ◇ ◇

令和7年4月18日
農林水産省消費・安全局

「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」別紙の更新(案)についての意見・情報の募集の結果について

「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」別紙の更新(案)について令和7年2月27日から令和7年3月12日まで意見・情報を募集いたしました。

その結果、募集期間において、56名の方から58件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

また、皆様の御意見を踏まえて検討を行い、「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」の別紙を更新しましたので、併せてお知らせいたします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別紙 省略)

農林水産省が必要としているレギュラトリーサイエンスに属する研究

令和7年4月

目 次

(1) 食品安全分野

①有害化学物質

カドミウム

ヒ素

農薬として使用された履歴のある残留性有機汚染物質

アフラトキシン類(AF)、オクラトキシンA(OTA)、ステリグマトシスチン(STC)等の主として農産物の貯蔵段階での汚染が問題となるかび毒(その原因となる真菌を含む。)デオキシニバレノール(DON)、ニバレノール(NIV)、T-2トキシン、HT-2トキシン、ジアセトキシシシルペノール等のトリコテセン類及びゼアラレノン等のフザリウム属菌が産生するかび毒(これらのアセチル体や配糖体を含む。)

パツリン

麦角アルカロイド類

アルタナリアトキシン類

エンニアチン類及びビューベリシン

ピロリジジナルカロイド類(PAs)

麻痺性貝毒・下痢性貝毒

その他の海産物自然毒

フラン及びフラン化合物

クロロプロパノール類(3-モノクロロプロパン-1,2-ジオール(3-MCPD)脂肪酸エステル類、2-モノクロロプロパン-1,2-ジオール(2-MCPD)脂肪酸エステル類)及びグリシドール脂肪酸エステル類

アクリルアミド

多環芳香族炭化水素類(PAH)

ニトロソアミン類

パーフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物(PFAS)

アレルギー様食中毒原因物質

食品中の消毒副産物

②有害微生物

カンピロバクター

カンピロバクター、サルモネラ及び腸管出血性大腸菌

サルモネラ、腸管出血性大腸菌及びリステリア

ノロウイルス（NoV）

③その他

有害化学物質、微生物の分析

食品安全上の新興リスク

有害化学物質の摂取量推定

汚染防止・低減対策導入に当たってのコス

ト・ベネフィット分析

代替たんぱく質

(2) 動物衛生分野

口蹄疫

結核

ヨーネ病

豚熱

アフリカ豚熱

鳥インフルエンザ

牛ウイルス性下痢

牛伝染性リンパ腫

牛サルモネラ症

豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）

豚流行性下痢（PED）

ランピースキン病

海外悪性伝染病全般

アルボウイルス感染症

吸血昆虫対策

家畜伝染性疾病対策に関する経済的影響も

含めた評価

動物検疫関係

媒介動物対策、疾病伝播リスク対策

ワクチネーションプログラム

人獣共通感染症

その他

(3) 植物防疫分野

ミカンコミバエ種群

その他ミバエ類

アリモドキゾウムシ

イモゾウムシ

ジャガイモシロシストセンチュウ

ジャガイモシストセンチュウ

テンサイシストセンチュウ

クビアカツヤカミキリ

重要害虫に対する有効な農薬の探索

コムギ黒さび病菌Ug99系統

ミカンバエ

迅速かつ精度の高い種子検査方法

臭化メチルに代わる消毒方法、臭化メチル

の安全性の確保

隔離検疫の効率化及び代替技術

システムズアプローチの有効性の評価

かんきつの品質を損なわない殺菌処理技術

種子伝染性疾病、虫媒伝染性ウイルス病等

発生予察事業

病害虫・雑草の薬剤抵抗性

雑草

温暖化等の影響により防除が困難となっ

ている病害虫

スマート農業を活用した病害虫防除

AIを活用したX線画像解析

(4) 水産防疫分野

国内で発生する特定疾病

ホワイтスポット病、ノカルジア症等の常

在疾病

伝染性疾病全般

原因不明疾病

輸送水の排水等

(5) 薬剤耐性（AMR）対策

農薬として使用される抗菌剤

獣医療に使用される抗菌剤

水産動物に使用される抗菌剤

(6) 生産資材

クロピラリドによる生育障害を防ぐための

研究

クロルピクリン剤の被覆に関する研究

栽培用種苗中の未承認遺伝子組換え体の迅

速検査法の開発

(7) 共通

○リスクコミュニケーション等に関する研究

別紙の見方

○「重要度」の欄の「◎」は、農林水産省がそれぞれの分野において特に重要と考えている試験研究です。

○「農林水産省予算により実施中の研究」の欄は、「行政における課題等（研究の必要性）」の欄に記載の内容（以下「行政課題」という。）の解決に当たり、農林水産省予算で実施中の研究事業の名称、試験研究課題名、実施期間（開始年度と終了年度を西暦で記載）及び事業等の概要です。

なお、研究実施期間中に事業名が変更されたものについては、令和6年度（2024年度）現在の事業名を記載しています。

○「今後必要な研究」の欄は、行政課題の解決に当たり、今後、農林水産省が必要としている研究です。同欄が「一」となっているものであっても、実施中の研究事業等関連する研究の進捗を踏まえ、引き続き、同欄に追加すべき研究の有無を検討していくこととしています。

○「今後必要な研究」の欄の【A】は、行政措置を検討する上で必要とする研究です（行政措置の検討の必要性が高く、そのため研究成果を活用したいものです。）。

○「今後必要な研究」の欄の【B】は、行政を推進する上で基礎的知見の充実のための研究です（行政措置の必要性の検討を含め、基礎的知見が十分とはいえないと考えているものです。）。

（以下略）

○農林水産省等の報告・統計から

*** 都道府県別飼育動物診療施設の開設届出等状況**（農林水産省 令和7年2月21日公表）
（令和6年12月31日現在（12・13頁参照）、
下記カッコ内は令和元年12月31日（14・15頁参照）

飼育動物診療施設の開設届出件数は、全国で16,993(16,096)で、うち産業動物は4,147(3,980)、小動物等は12,846(12,116)。

都道府県別で多いのは、産業動物は北海道602(552)、鹿児島県235(238)、岩手県174(168)、千葉県152(137)、小動物等は東京都1,912(1,760)、神奈川1,166(1,103)、大阪府854(803)、埼玉県817(743)と続きます。

○令和6年鶏卵流通統計（令和7年4月30日公表）

令和6年の鶏卵生産量は248万トンで前年比2.2%増でした。

（16頁をご参照ください）

都道府県別飼育動物診療施設の開設届出状況

	合 計		国	都 道 府 県		市 町 村		農 業 協 同 組 合	農 業 共 済 組 合	会 社 ・ そ の 他		法 人		任意団体 産 業 動 物	小 計		個人診療施設 産 業 動 物、 そ の 動 他 物、	獣医師	獣医師 以外							
	産 業 動 物	そ の 動 他 物、		都 道 府 県	市 町 村	産 業 動 物	そ の 動 他 物、			小 計	産 業 動 物	そ の 動 他 物、	小 計		産 業 動 物	そ の 動 他 物、										
北海道	1,136	602	534	1	0	1	28	14	14	8	2	6	17	78	429	166	263	166	263	0	0	575	325	250	578	558
青森	197	118	79	0	0	0	8	6	2	2	0	2	3	1	69	35	34	29	33	6	1	114	73	41	116	81
岩手	265	174	91	0	0	0	17	7	10	4	2	2	6	1	76	51	25	47	25	4	0	156	102	54	157	108
宮城	302	110	192	0	0	0	13	7	6	2	0	2	0	4	130	30	100	30	100	0	0	153	69	84	154	148
秋田	124	64	60	0	0	0	7	4	3	3	0	3	1	3	27	13	14	12	14	1	0	83	43	40	77	47
山形	140	76	64	0	0	0	11	7	4	2	0	2	0	6	51	20	31	16	30	4	1	70	43	27	73	67
福島	262	119	143	0	0	0	11	6	5	3	0	3	4	7	90	27	63	23	62	4	1	147	75	72	166	96
茨城	417	130	287	0	0	0	7	6	1	2	0	2	5	2	181	41	140	41	140	0	0	220	76	144	221	196
栃木	321	141	180	0	0	0	7	5	2	1	0	1	4	1	134	51	83	51	83	0	0	174	80	94	174	147
群馬	304	97	207	0	0	0	11	9	2	3	0	3	4	1	106	25	81	25	81	0	0	179	58	121	179	125
埼玉	880	63	817	0	0	0	9	6	3	5	0	5	0	1	444	18	426	17	426	1	0	421	38	383	419	461
千葉	882	152	730	0	0	0	13	9	4	5	0	5	2	7	433	48	385	48	385	0	0	422	86	336	447	435
東京都	1,992	80	1,912	0	0	0	7	3	4	4	1	3	1	1	1,011	34	977	34	977	0	0	968	40	928	938	1,054
神奈川	1,243	77	1,166	0	0	0	7	5	2	7	0	7	4	1	612	26	586	26	586	0	0	612	41	571	601	642
新潟	208	53	155	0	0	0	13	7	6	4	2	2	2	5	70	12	58	12	58	0	0	114	25	89	110	98
富山	88	29	59	0	0	0	4	3	1	1	0	1	0	1	33	6	27	6	27	0	0	49	19	30	48	40
石川	117	24	93	0	0	0	7	6	1	2	1	1	0	1	51	8	43	8	43	0	0	56	8	48	57	60
福井	53	9	44	0	0	0	7	4	3	2	1	1	0	1	25	0	25	0	25	0	0	18	3	15	18	35
山梨	127	22	105	0	0	0	5	4	1	2	0	2	0	3	41	6	35	6	35	0	0	76	9	67	79	48
長野	320	90	230	0	0	0	17	6	11	8	2	6	11	7	88	16	72	13	70	3	2	189	48	141	196	124
岐阜	273	88	185	0	0	0	19	8	11	14	0	2	1	90	27	63	27	62	0	1	147	36	111	150	123	147
静岡県	454	69	385	0	0	0	10	6	4	6	1	5	3	1	201	16	185	16	185	0	0	233	42	191	227	227
愛知県	826	119	707	0	0	0	17	13	4	9	2	7	4	2	336	28	308	28	308	0	0	458	70	388	457	369
三重	207	48	159	0	0	0	16	6	10	1	0	1	2	2	57	8	49	8	49	0	0	129	30	99	140	67
滋賀	169	41	128	0	0	0	5	4	1	1	0	1	1	2	74	19	55	19	55	0	0	86	15	71	85	84
京都	288	30	258	0	0	0	8	6	2	5	2	3	0	2	138	4	134	4	134	0	0	135	16	119	141	147
大阪	877	23	854	0	0	0	6	1	5	9	0	9	0	0	435	14	421	14	421	0	0	427	8	419	422	455
兵庫県	689	118	571	0	0	0	16	10	6	9	0	9	6	7	250	21	229	21	229	0	0	401	74	327	395	294
奈良	157	16	141	0	0	0	3	2	1	1	0	1	0	1	56	2	54	2	54	0	0	96	11	85	96	61
和歌山	97	9	88	0	0	0	5	3	2	2	0	2	0	0	27	1	26	1	26	0	0	63	5	58	74	23
鳥取	109	65	44	0	0	0	8	6	2	2	0	2	1	3	39	25	14	25	14	0	0	56	30	26	71	38
島根	146	88	58	0	0	0	15	9	6	5	1	4	6	10	38	10	28	10	28	0	0	72	52	20	78	68
岡山	258	97	161	0	0	0	5	4	1	1	0	1	8	5	127	44	83	43	83	1	0	112	36	76	105	153
広島	317	70	247	0	0	0	5	4	1	5	2	3	1	6	156	23	133	23	132	0	1	144	34	110	145	172
山口	189	55	134	0	0	0	14	6	8	4	0	4	1	5	59	9	50	9	50	0	0	106	34	72	109	80
徳島	105	43	62	1	1	0	6	4	2	1	0	1	2	1	35	8	27	8	25	0	2	59	27	32	58	47
香川県	119	33	86	0	0	0	10	4	6	1	0	1	1	5	53	9	44	9	44	0	0	49	14	35	49	70
愛媛	160	49	111	0	0	0	14	9	5	5	1	0	1	4	60	10	50	10	50	0	0	80	25	55	81	79
高知県	100	28	72	0	0	0	7	6	1	2	0	2	0	3	36	8	28	8	28	0	0	52	11	41	54	46
福岡	495	44	451	1	0	1	5	5	0	9	1	8	5	3	228	11	217	11	216	0	1	244	19	225	234	261
佐賀	89	38	51	0	0	0	6	4	2	0	0	0	2	3	25	9	16	9	15	0	1	53	20	33	54	35
長崎	149	57	92	0	0	0	9	8	1	6	4	2	2	9	48	8	40	8	40	0	0	75	26	49	75	74
熊本	286	134	152	0	0	0	20	8	12	2	0	2	7	3	104	40	64	34	64	6	0	150	76	74	152	134
大分	170	71	99	0	0	0	15	6	9	4	3	1	2	2	42	11	31	10	31	1	0	105	47	58	112	58
宮崎	243	140	103	0	0	0	16	9	7	4	2	2	1	12	62	21	41	21	41	0	0	148	95	53	165	78
鹿児島	388	234	154	0	0	0	26	16	10	8	4	4	3	28	144	75	69	75	68	0	1	179	108	71	199	189
沖縄	255	110	145	2	0	2	11	8	3	3	1	2	0	9	76	17	59	17	57	0	2	154	75	79	180	75
合 計	16,993	4,147	12,846	5	1	4	506	299	207	185	48	137	125	266	7,097	1,111	5,986	1,080	5,972	31	14	8,909	2,297	6,512	8,916	8,077

注:令和6年12月31日現在

就業獣医師数別の施設の状況

(単位: か所)

		総 数	獣医師を1人 使用する	同2人	同3人	同4人	同5人	同6人	同7人	同8人	同9人	同10人 以上	
北 海 道	産業動物	1,136	602	390	58	23	19	14	13	7	8	9	61
	小動物、その他		534	374	87	26	22	9	4	5	2	1	4
青 森	産業動物	197	118	95	12	3	1	2	2	1	0	0	2
	小動物、その他		79	48	23	4	3	0	0	1	0	0	0
岩 手	産業動物	265	174	125	30	3	0	3	3	0	0	0	7
	小動物、その他		91	69	10	5	5	0	0	1	0	0	1
宮 城	産業動物	302	110	82	11	4	0	3	2	0	1	0	7
	小動物、その他		192	116	38	12	9	3	5	1	0	2	6
秋 田	産業動物	124	64	52	2	1	3	0	0	1	1	0	4
	小動物、その他		60	45	4	4	0	1	1	0	5	0	0
山 形	産業動物	140	76	57	3	1	2	1	2	2	0	3	5
	小動物、その他		64	37	15	4	5	0	2	0	0	0	1
福 島	産業動物	262	119	83	14	5	2	2	3	5	2	0	3
	小動物、その他		143	88	30	12	9	1	0	0	1	1	1
茨 城	産業動物	417	130	92	12	9	3	2	4	1	1	1	5
	小動物、その他		287	176	69	18	5	5	4	1	3	0	6
栃 木	産業動物	321	141	100	18	3	9	1	1	1	2	1	5
	小動物、その他		180	117	35	11	6	5	4	0	1	0	1
群 馬	産業動物	304	97	61	13	7	3	1	4	2	1	0	5
	小動物、その他		207	133	45	11	3	5	1	1	2	0	6
埼 玉	産業動物	880	63	45	4	1	0	4	1	2	1	1	4
	小動物、その他		817	497	160	52	27	23	7	15	3	3	30
千 葉	産業動物	882	152	118	15	2	2	3	0	0	1	2	9
	小動物、その他		730	423	152	55	32	20	12	5	7	2	22
東 京	産業動物	1,992	80	42	16	10	2	1	0	2	1	1	5
	小動物、その他		1,912	1,118	372	155	76	38	31	19	14	12	77
神 奈 川	産業動物	1,243	77	45	16	2	3	1	1	0	2	0	7
	小動物、その他		1,166	659	232	75	56	34	22	17	10	7	54
新 潟	産業動物	208	53	35	5	3	4	1	0	0	1	1	3
	小動物、その他		155	107	34	4	3	2	2	1	0	0	2
富 山	産業動物	88	29	24	0	1	1	0	0	0	0	0	3
	小動物、その他		59	28	16	6	5	0	0	1	1	1	1
石 川	産業動物	117	24	13	5	1	1	0	0	0	1	0	3
	小動物、その他		93	53	23	7	4	2	3	0	0	0	1
福 井	産業動物	53	9	4	1	2	0	1	0	0	0	0	1
	小動物、その他		44	27	9	3	3	0	0	0	1	0	1
山 梨	産業動物	127	22	10	4	2	0	0	0	0	1	2	3
	小動物、その他		105	76	17	6	2	0	1	0	0	1	2
長 野	産業動物	320	90	58	6	8	2	0	3	3	2	0	8
	小動物、その他		230	159	36	16	3	3	4	0	1	1	7
岐 阜	産業動物	273	88	56	8	7	7	2	1	2	0	2	3
	小動物、その他		185	119	41	5	11	2	3	1	2	0	1
静 岡	産業動物	454	69	51	5	5	0	1	1	0	1	1	4
	小動物、その他		385	250	79	23	12	5	4	5	0	0	7
愛 知	産業動物	826	119	83	8	6	2	6	1	2	2	0	9
	小動物、その他		707	419	145	51	20	20	8	5	12	5	22
三 重	産業動物	207	48	35	3	1	3	1	0	0	0	2	3
	小動物、その他		159	102	39	10	2	0	1	1	0	0	4
滋 賀	産業動物	169	41	23	7	3	2	2	0	0	0	1	3
	小動物、その他		128	83	26	3	8	5	1	1	0	0	1
京 都	産業動物	288	30	17	3	1	0	2	2	0	1	0	4
	小動物、その他		258	146	52	13	11	10	7	4	2	2	11
大 阪	産業動物	877	23	16	2	0	0	2	1	0	0	0	2
	小動物、その他		854	593	131	47	15	14	9	9	6	2	28
兵 庫	産業動物	689	118	85	10	8	3	1	1	6	2	0	2
	小動物、その他		571	371	102	32	23	7	7	3	5	5	16
奈 良	産業動物	157	16	11	2	0	0	1	0	1	0	0	1
	小動物、その他		141	111	17	4	2	0	0	1	1	1	4
和 歌 山	産業動物	97	9	6	0	0	1	0	0	0	1	0	1
	小動物、その他		88	64	15	1	6	1	1	0	0	0	0
鳥 取	産業動物	109	65	41	13	1	1	1	1	1	1	1	4
	小動物、その他		44	24	13	3	1	2	0	1	0	0	0
島 根	産業動物	146	88	62	7	2	1	0	2	3	4	0	7
	小動物、その他		58	39	15	3	1	0	0	0	0	0	0
岡 山	産業動物	258	97	57	17	7	7	2	2	1	0	0	4
	小動物、その他		161	98	28	11	11	2	0	1	0	6	4
広 島	産業動物	317	70	52	4	2	0	2	2	1	1	1	5
	小動物、その他		247	159	44	22	6	5	2	6	0	0	3
山 口	産業動物	189	55	37	6	3	1	0	0	1	3	1	3
	小動物、その他		134	89	26	7	8	1	1	1	0	1	0
徳 島	産業動物	105	43	30	7	2	1	0	0	0	1	0	2
	小動物、その他		62	44	12	2	4	0	0	0	0	0	0
香 川	産業動物	119	33	21	3	1	2	2	0	1	0	0	3
	小動物、その他		86	52	22	4	1	1	1	1	2	0	2
愛 媛	産業動物	160	49	29	5	2	1	1	2	1	1	0	7
	小動物、その他		111	74	23	8	3	1	0	1	1	0	0
高 知	産業動物	100	28	17	1	3	3	1	0	0	1	0	2
	小動物、その他		72	45	16	1	2	2	1	1	0	1	3
福 岡	産業動物	495	44	24	5	2	1	2	1	0	0	3	6
	小動物、その他		451	260	115	29	22	13	4	2	0	0	6
佐 賀	産業動物	89	38	20	8	5	0	0	0	3	0	1	1
	小動物、その他		51	36	12	0	1	1	1	0	0	0	0
長 崎	産業動物	149	57	35	7	3	5	3	0	0	0	0	4
	小動物、その他		92	62	22	6	1	0	0	1	0	0	0
熊 本	産業動物	286	134	94	21	4	1	1	1	1	0	1	10
	小動物、その他		152	95	40	7	3	2	1	2	0	1	1
大 分	産業動物	170	71	58	6	2	0	1	0	0	0	0	4
	小動物、その他		99	73	18	3	1	0	2	1	0	1	0
宮 崎	産業動物	243	140	100	20	1	4	1	2	3	0	0	9
	小動物、その他		103	65	24	8	1	1	1	0	0	0	3
鹿 児 島	産業動物	388	234	151	33	14	10	6	4	4	1	3	8
	小動物、その他		154	102	34	10	1	0	2	1	0	1	3
沖 縄	産業動物	255	110	78	8	8	1	4	1	1	2	2	5
	小動物、その他		145	95	17	15	3	4	2	2	1	1	5
合 計	産業動物	16,993	4,147	2,820	464	184	117	82	64	62	48	40	266
	小動物、その他		12,846	8,020	2,535	814	458	250	162	118	84	58	347

注: 令和6年12月31日現在

[参考]

都道府県別飼育動物診療施設の開設届出状況

道	合 計	国		都 道 府 県	国	都 道 府 県		市 町 村	市 町 村		農 業 協 同 組 合	農 業 共 済 組 合	会 社 ・ そ の 他				小 計		個 人 診 療 施 設		獣医師 以外					
		産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、			産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、		産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、			産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、	産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、	産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、	産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、		産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、			
				産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、			産 業 動 物			そ の 動 物、 他 物、	産 業 動 物												そ の 動 物、 他 物、	産 業 動 物	そ の 動 物、 他 物、
北海道	1,053	552	501	1	0	1	29	15	14	8	0	8	84	324	129	195	129	195	0	0	589	306	283	591	462	
青森	172	107	65	0	0	0	8	6	2	1	0	1	2	63	35	28	29	28	6	0	97	63	34	100	72	
岩手	260	168	92	0	0	0	17	7	10	4	2	2	5	11	74	48	26	44	26	4	0	149	95	54	156	104
宮城	302	114	188	0	0	0	12	6	6	2	0	2	0	4	92	22	70	22	70	0	0	192	82	110	192	110
秋田	134	72	62	0	0	0	6	4	2	3	0	3	1	3	27	12	15	12	15	0	0	94	52	42	94	40
山形	128	68	60	0	0	0	10	6	4	1	0	1	0	6	44	21	23	17	22	4	1	67	35	32	71	57
福島	269	133	136	0	0	0	10	6	4	3	0	3	6	7	83	28	55	24	54	4	1	160	86	74	175	94
茨城	391	118	273	0	0	0	6	5	1	1	0	1	4	3	149	37	112	37	111	0	1	228	69	159	229	162
栃木	315	136	179	0	0	0	7	5	2	1	0	1	6	1	110	48	62	48	62	0	0	190	76	114	192	123
群馬	292	102	190	0	0	0	11	10	1	2	0	2	5	3	87	20	67	20	66	0	1	184	64	120	185	107
埼玉	810	67	743	0	0	0	9	6	3	5	0	5	0	2	363	13	350	12	350	1	0	431	46	385	430	380
千葉	819	137	682	0	0	0	12	8	4	5	0	5	2	8	368	37	331	37	331	0	0	424	82	342	420	399
東京	1,819	59	1,760	0	0	0	8	4	4	1	3	1	0	836	24	812	24	812	0	0	970	29	941	954	865	
神奈川	1,167	64	1,103	0	0	0	7	5	2	7	0	7	3	1	536	21	515	21	515	0	0	613	34	579	606	561
新潟	209	53	156	0	0	0	13	7	6	4	2	2	1	5	62	12	50	12	50	0	0	124	26	98	131	78
富山	89	32	57	0	0	0	4	3	1	2	1	1	0	1	27	6	21	6	21	0	0	55	21	34	58	31
石川	119	23	96	0	0	0	7	6	1	2	1	1	0	1	44	8	36	8	36	0	0	65	7	58	64	55
福井	55	9	46	0	0	0	0	7	5	2	1	1	0	1	23	1	22	1	22	0	0	22	1	21	22	33
山梨	108	22	86	0	0	0	3	2	1	2	0	2	0	3	30	6	24	6	24	0	0	70	11	59	72	36
長野	293	88	205	0	0	0	17	6	11	8	3	5	11	7	68	18	50	16	47	2	3	182	43	139	191	102
岐阜	256	76	180	0	0	0	19	9	10	13	13	0	3	2	61	15	46	15	45	0	1	158	34	124	168	88
静岡	425	60	365	0	0	0	9	5	4	5	1	4	3	3	172	9	163	9	163	0	0	233	39	194	230	195
愛知	784	107	677	0	0	0	16	12	4	9	3	6	4	2	298	30	268	30	268	0	0	455	56	399	452	332
三重	219	51	168	0	0	0	16	6	10	1	0	1	2	3	56	9	47	9	47	0	0	141	31	110	148	71
滋賀	142	36	106	0	0	0	5	4	1	1	0	1	0	1	57	13	44	13	44	0	0	76	16	60	81	61
京都	276	29	247	0	0	0	9	6	3	5	2	3	0	2	100	5	95	5	95	0	0	160	14	146	159	117
大阪	826	23	803	0	0	0	6	1	5	9	1	8	0	0	365	11	354	11	354	0	0	446	10	436	441	385
兵庫	658	114	544	0	0	0	16	10	6	8	0	8	5	7	203	19	184	19	184	0	0	419	73	346	407	251
奈良	142	15	127	0	0	0	3	2	1	1	0	1	0	1	45	1	44	1	44	0	0	92	11	81	95	47
和歌山	100	8	92	0	0	0	5	3	2	2	0	2	0	0	21	1	20	1	20	0	0	72	4	68	78	22
鳥取	110	66	44	0	0	0	7	5	2	1	0	1	2	3	30	22	8	22	8	0	0	67	34	33	73	37
島根	139	78	61	0	0	0	15	9	6	5	1	4	6	10	32	9	23	9	23	0	0	71	43	28	72	67
岡山	239	86	153	0	0	0	6	5	1	1	0	1	8	7	99	30	69	29	69	1	0	118	36	82	118	121
広島	314	72	242	0	0	0	5	4	1	5	2	3	1	6	128	20	108	20	108	0	0	169	39	130	167	147
山口	201	65	136	0	0	0	14	6	8	5	0	5	1	5	57	9	48	9	48	0	0	119	44	75	115	86
徳島	117	47	70	1	1	0	5	4	1	1	0	1	4	1	21	7	14	7	14	0	0	84	30	54	86	31
香川	114	31	83	0	0	0	10	4	6	1	0	1	1	5	46	8	38	8	38	0	0	51	13	38	50	64
愛媛	148	47	101	0	0	0	10	9	1	0	0	0	2	4	41	5	36	5	36	0	0	91	27	64	91	57
高知	97	29	68	0	0	0	8	8	0	2	0	2	0	3	29	5	24	5	24	0	0	55	13	42	54	43
福岡	466	42	424	1	0	1	5	5	0	9	1	8	5	3	162	10	152	10	152	0	0	281	18	263	274	192
佐賀	92	42	50	0	0	0	6	4	2	0	0	0	3	6	24	9	15	9	15	0	0	53	20	33	55	37
長崎	145	55	90	2	0	2	8	8	0	4	0	4	0	2	9	40	7	33	7	33	0	80	25	55	79	66
熊本	272	128	144	0	0	0	14	8	6	2	0	2	8	3	86	38	48	33	48	5	0	159	71	88	164	108
大分	189	92	97	0	0	0	14	5	9	3	3	0	1	3	33	11	22	10	22	1	0	135	69	66	133	56
宮崎	219	130	89	0	0	0	6	6	0	4	2	2	1	12	56	20	36	20	36	0	0	140	89	51	151	68
鹿児島	387	238	149	0	0	0	26	16	10	7	5	2	4	38	112	61	51	61	50	0	1	200	114	86	214	173
沖縄	215	89	126	2	0	2	11	8	3	2	1	1	0	9	57	12	45	12	45	0	0	134	59	75	152	63
合 計	16,096	3,980	12,116	7	1	6	477	294	183	173	50	123	132	301	5,841	942	4,899	914	4,890	28	9	9,165	2,260	6,905	9,240	6,856

注：令和元年12月31日現在

就業獣医師数別の施設の状況

(単位:か所)

		総 数	獣医師を1人 使用する	同2人	同3人	同4人	同5人	同6人	同7人	同8人	同9人	同10人 以上	
北 海 道	産業動物	1,053	552	356	55	14	18	16	8	8	16	12	49
	小動物、その他		501	362	78	27	16	7	6	1	0	1	3
青 森	産業動物	172	107	86	9	4	1	1	0	2	0	1	3
	小動物、その他		65	32	24	5	3	0	0	0	0	1	0
岩 手	産業動物	260	168	127	15	9	1	3	1	2	2	1	7
	小動物、その他		92	64	18	1	7	1	0	0	0	0	1
宮 城	産業動物	302	114	91	12	1	0	1	2	0	2	0	5
	小動物、その他		188	119	40	11	2	4	4	3	0	0	0
秋 田	産業動物	134	72	62	1	2	1	1	0	1	0	1	3
	小動物、その他		62	47	6	3	0	0	4	2	0	0	0
山 形	産業動物	128	68	50	1	2	1	1	3	1	1	2	6
	小動物、その他		60	36	13	6	1	1	1	0	1	0	1
福 島	産業動物	269	133	99	11	6	2	1	3	5	1	1	4
	小動物、その他		136	82	35	8	7	1	0	0	2	0	1
茨 城	産業動物	391	118	85	15	4	4	2	1	0	1	2	4
	小動物、その他		273	173	69	15	3	3	4	0	0	1	5
栃 木	産業動物	315	136	101	12	6	5	1	5	1	0	0	5
	小動物、その他		179	119	32	13	7	3	3	0	0	0	0
群 馬	産業動物	292	102	66	14	2	6	6	2	2	0	1	3
	小動物、その他		190	124	45	8	8	1	1	0	0	0	0
埼 玉	産業動物	810	67	51	3	2	3	2	0	1	1	1	3
	小動物、その他		743	456	155	48	24	15	10	8	4	3	20
千 葉	産業動物	819	137	102	14	4	1	2	0	2	1	3	8
	小動物、その他		682	389	150	55	29	20	9	3	6	2	19
東 京	産業動物	1,819	59	34	9	5	1	2	1	1	0	0	6
	小動物、その他		1,760	1,033	360	148	55	35	28	15	15	17	54
神 奈 川	産業動物	1,167	64	40	8	2	3	1	1	2	1	0	6
	小動物、その他		1,103	621	238	71	50	31	23	14	6	3	46
新 潟	産業動物	209	53	38	5	2	2	1	1	1	0	0	3
	小動物、その他		156	110	31	4	5	1	1	1	0	0	0
富 山	産業動物	89	32	26	1	0	1	0	0	0	1	0	3
	小動物、その他		57	27	19	5	1	3	1	1	0	0	0
石 川	産業動物	119	23	14	3	2	0	1	0	0	1	0	2
	小動物、その他		96	55	25	7	7	0	0	2	0	0	0
福 井	産業動物	55	9	3	3	1	0	0	1	0	0	0	1
	小動物、その他		46	27	11	3	4	0	0	0	0	0	1
山 梨	産業動物	108	22	14	2	0	0	0	0	3	0	1	2
	小動物、その他		86	63	13	6	0	1	0	1	0	0	0
長 野	産業動物	293	88	58	10	6	1	0	2	2	1	1	7
	小動物、その他		205	127	37	15	2	6	4	0	2	1	1
岐 阜	産業動物	256	76	47	10	5	4	4	1	3	0	1	1
	小動物、その他		180	119	40	7	4	2	1	4	0	0	0
静 岡	産業動物	425	60	44	4	5	0	1	1	0	0	1	4
	小動物、その他		365	225	75	27	12	8	5	0	2	1	10
愛 知	産業動物	784	107	68	14	3	5	3	3	0	1	2	8
	小動物、その他		677	408	131	54	15	14	16	7	9	2	21
三 重	産業動物	219	51	38	3	0	2	1	1	0	0	1	5
	小動物、その他		168	114	36	9	4	0	0	1	0	1	1
滋 賀	産業動物	142	36	20	7	2	2	1	0	0	0	1	3
	小動物、その他		106	67	22	5	6	2	2	0	0	0	0
京 都	産業動物	276	29	15	3	2	0	2	2	0	1	0	4
	小動物、その他		247	157	44	10	5	7	6	2	4	2	10
大 阪	産業動物	826	23	14	3	2	0	0	1	0	0	1	2
	小動物、その他		803	567	119	40	21	16	9	5	6	1	19
兵 庫	産業動物	658	114	82	9	7	3	1	3	2	1	0	6
	小動物、その他		544	380	101	17	15	9	4	1	2	3	12
奈 良	産業動物	142	15	11	2	0	0	0	0	1	0	0	1
	小動物、その他		127	98	18	2	0	1	0	2	2	1	3
和 歌 山	産業動物	100	8	4	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	小動物、その他		92	71	13	5	0	3	0	0	0	0	0
鳥 取	産業動物	110	66	45	10	1	2	1	1	1	0	0	5
	小動物、その他		44	28	9	2	2	1	0	1	0	1	0
島 根	産業動物	139	78	55	5	0	1	1	3	4	3	0	6
	小動物、その他		61	42	15	3	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	産業動物	239	86	58	9	4	3	3	2	0	2	0	5
	小動物、その他		153	97	27	8	6	2	2	2	4	1	4
広 島	産業動物	314	72	54	4	2	1	2	1	0	1	2	5
	小動物、その他		242	163	36	25	5	3	1	3	3	0	1
山 口	産業動物	201	65	47	6	2	1	1	1	2	1	1	3
	小動物、その他		136	93	25	6	8	3	0	1	0	0	0
徳 島	産業動物	117	47	37	5	0	1	0	0	2	0	0	2
	小動物、その他		70	58	9	2	1	0	0	0	0	0	0
香 川	産業動物	114	31	19	4	0	1	3	1	0	0	2	1
	小動物、その他		83	56	15	2	3	1	4	0	0	0	0
愛 媛	産業動物	148	47	29	2	3	1	0	1	2	1	1	7
	小動物、その他		101	79	16	3	0	1	1	1	0	0	0
高 知	産業動物	97	29	18	2	3	2	2	0	0	0	0	2
	小動物、その他		68	40	15	2	3	2	2	0	0	0	0
福 岡	産業動物	466	42	22	5	2	3	1	3	0	1	0	5
	小動物、その他		424	266	98	22	21	8	3	2	0	2	2
佐 賀	産業動物	92	42	24	10	3	0	0	1	0	1	1	2
	小動物、その他		50	37	12	0	1	0	0	0	0	0	0
長 崎	産業動物	145	55	32	8	4	3	3	1	0	0	0	4
	小動物、その他		90	60	23	6	0	1	0	0	0	0	0
熊 本	産業動物	272	128	92	19	3	2	2	0	1	2	0	7
	小動物、その他		144	88	38	10	5	0	1	0	0	1	1
大 分	産業動物	189	92	78	8	2	0	0	0	0	0	0	4
	小動物、その他		97	76	15	3	1	0	0	2	0	0	0
宮 崎	産業動物	219	130	97	16	2	1	3	2	0	1	2	6
	小動物、その他		89	58	20	6	1	2	0	0	0	0	0
鹿 児 島	産業動物	387	238	167	28	14	7	6	3	0	2	3	8
	小動物、その他		149	99	33	9	2	2	0	1	1	0	0
沖 縄	産業動物	215	89	65	8	4	1	4	1	1	1	2	2
	小動物、その他		126	86	13	11	4	2	1	0	1	0	0
合 計	産業動物	16,096	3,980	2,785	408	149	98	87	64	53	49	48	239
	小動物、その他		12,116	7,698	2,417	755	376	223	157	86	70	46	288

注:令和元年12月31日現在

畜産物流通調査 令和6年鶏卵流通統計調査結果

－ 鶏卵生産量は、前年に比べ2.2%増加 －

【調査結果の概要】

1 鶏卵の生産量

令和6年の鶏卵生産量は248万663 tで、前年に比べ5万3,723t（2.2%）増加した。

表1 月別鶏卵生産量（全国）

年次 ・ 月別	実数		対前年（同月）比
	令和5年	6	
年計	2,426,940 ^t	2,480,663 ^t	102.2 [%]
1月	205,010	205,289	100.1
2	186,514	196,789	105.5
3	206,147	211,937	102.8
4	199,003	206,182	103.6
5	206,355	211,270	102.4
6	198,257	201,708	101.7
7	201,641	208,590	103.4
8	201,345	205,252	101.9
9	199,548	200,563	100.5
10	207,407	211,425	101.9
11	203,826	207,538	101.8
12	211,887	214,120	101.1

表2 鶏卵生産量（全国及び上位10都道府県）

区分	実数		対前年比	令和6年 構成比	
	令和5年	6			
全 国	2,426,940 ^t	2,480,663 ^t	102.2 [%]	100.0 [%]	
うち 鹿児島	169,898	184,584	108.6	7.4	
千葉	153,324	154,400	100.7	6.2	
茨城	139,729	142,464	102.0	5.7	
岡山	135,838	134,561	99.1	5.4	
広島	116,953	130,829	111.9	5.3	
群馬	122,337	127,180	104.0	5.1	
愛知	116,241	125,255	107.8	5.0	
栃木	105,723	105,490	99.8	4.3	
青森	86,373	105,187	121.8	4.2	
兵庫	99,427	102,024	102.6	4.1	

◎ 累年データ

鶏卵生産量の推移（全国）

年次	生産量
	^t
平成27年	2,520,873
28	2,562,243
29	2,601,173
30	2,627,764
令和元	2,639,733
2	2,632,882
3	2,574,255
4	2,585,987
5	2,426,940
6	2,480,663

資料：農林水産省統計部『畜産物流通統計』

◇

☆事務局だより

○令和7年度第1回理事会の結果概要

令和7年4月25日(金)にトラストシティカンファレンス(東京)で開催しました。

主な内容は、令和6年度事業報告・決算、公益目的支出計画実施報告書、通常総会の招集、役員補選(理事)の推薦、法令遵守に関する取り組み等でした。

また、令和5・6年度に実施したJRA畜産振興事業「畜産用動物薬等の安定供給対策・研修強化事業」の結果を自己評価しました。

○会員等の異動・県会長変更

新年度に入り、4月・5月に、協会の正会員である都道府県協会の会長及び事務局の変更が多数ありました。

(最新の都道府県協会の会長等会員名簿はホームページ「協会について⇒会員一覧、都道府県別」を参照)

○令和7年度都道府県会長・会員合同会議及び第56回定時総会の開催

日時：令和6年5月22日(木)

場所：ホテルアジュール竹芝「天平」の間
スケジュールは右記のとおりで、特に、都道府県会長・会員合同会議での講話は「独占禁止法(入札談合・カルテル)」を予定。

○協会の既認定研修が「認定更新研修」に変わります

研修の見直し・強化の一環で、今年度から販売員(新規を除く)等を対象にした研修を新たにし、これから毎年Webで実施します。

(次頁P.18～P.21ご参照ください)

都道府県協会会長・会員合同会議

13:00～14:30

開会

事業説明・連絡事項 意見交換(事務局説明)

講話「独占禁止法(入札談合・カルテル)」

講師：相 関 透 氏

(公益財団法人公正取引協会)

閉会

第56回通常総会 15:00～17:15

基調講演「世界から見た日本一動物薬の潮流」

講師：氏 政 雄 揮 氏 (アームズ株)

開会の辞

理事長挨拶

来賓ご紹介挨拶・紹介

議長選出

議 事

1 議決事項

第1号議案 令和6年度決算の件

第2号議案 令和7年度会費及び賛助会費の件

第3号議案 理事退任に伴う補選について

2 報告事

(1) 令和6年度事業報告について

(2) 令和6年度公益目的支出計画実施報告について

＜監査報告＞

(3) 令和7年度事業計画及び収支予算について

(4) その他

閉会の辞

＜休 憩＞

意見交換会 「飛鳥」の間 17:30～19:15

既認定研修が認定更新研修に 変わります

今後は毎年 Web で実施

動物用医薬品等販売員の認定制度は1983年に開始し、これまで3,500余名が認定されました。この度この認定制度について見直し、以下のように変更し、今年度から実施します。この研修は、動物用医薬品等販売員に限らず、製薬メーカー等動物用医薬品等関係の方は受講可能です。

1. 認定の有効期限を3年(3年後の年度末3月31日)とします。

※従来は5年、2022(令和4)年度に認定された方の有効期限は2027(令和9)年度末です。

2. 認定を受けてから有効期限内に認定研修を受講することで認定継続。
3. 認定を継続するための研修を「認定更新研修」とします。
4. 認定更新研修は毎年実施、完全Webで実施します。
5. (特例)今年度・来年度は、実務経験3年超の未認定の方や、2022(令和4)年度に研修を受講されなかった方も受講可能。

＜その他＞

- (1)認定された方には固有の「認定番号」が付与されます。
(既にお持ちの認定番号は継続使用されることを原則にして運用します)
- (2)認定販売員証は表彰状形式に変更、顔写真は付きません。

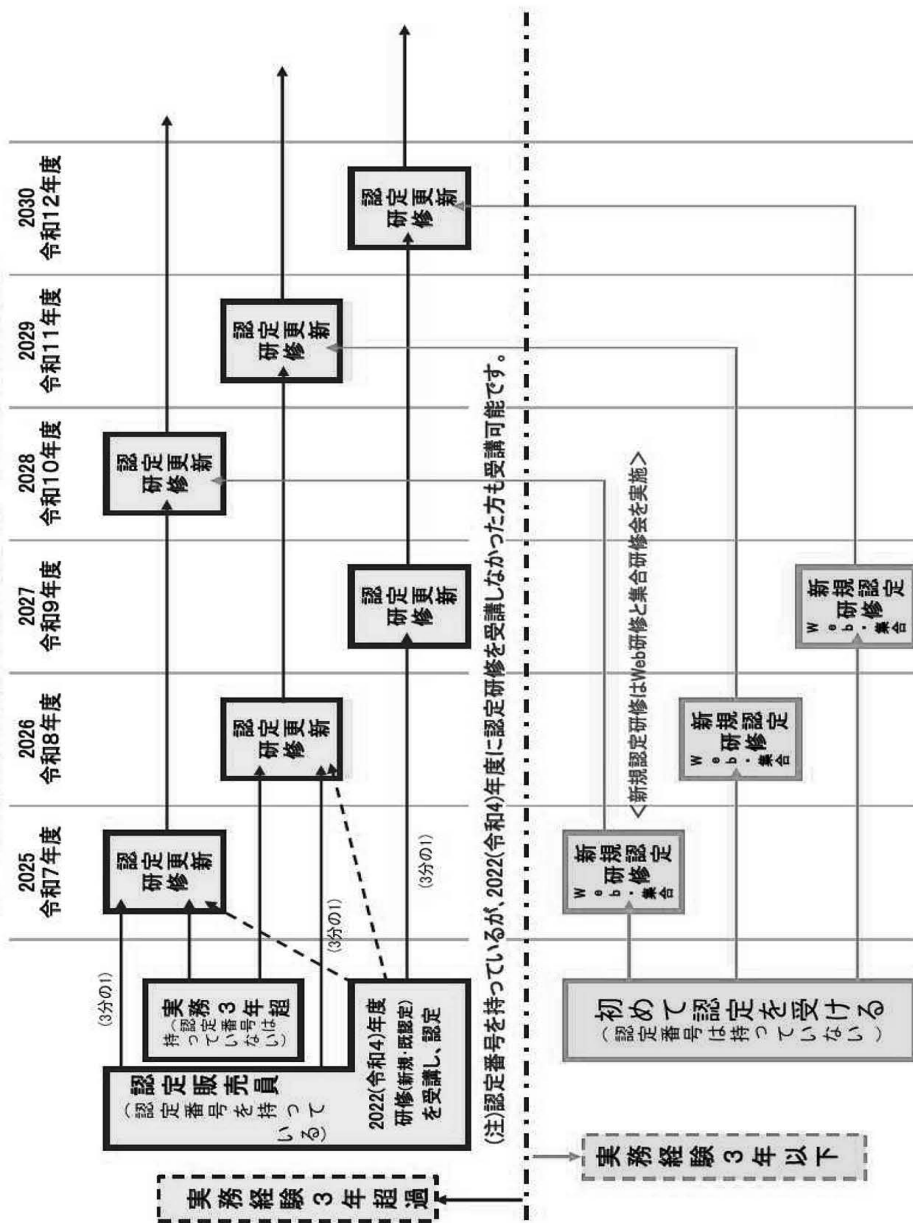


日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

令和7年度畜産用医薬品等情報収集提供・コード統一促進事業

＝これからの動物用医薬品等の認定販売員制度＝

すべての販売員が認定を受けて3年毎に更新



2025年度 認定(既認定)販売員等のための 認定を更新するための研修の概要

名称：2025(令和7)年度 認定更新研修

- (1) 受講対象者：①既に認定販売員である方 (2022(令和4)年度に研修を受講しなかった方も受講可能)
②これまで研修を受講したことがなく認定番号を持っていないが
3年超の実務経験がある方※(2026年度までの限定措置です)

※実務経験が3年を超えていない方は「新規認定研修」を受講してください。

①②とも、製薬メーカー等で動物用医薬品等に関係する業務にあたる方も対象です。

- (2) 受講期間4週間(8/27～9/23予定)の間に研修科目をWeb受講(視聴)

- (3) 規定必修科目は4科目

- (4) 受講料 ￥5,500－ (税込み)

- (5) 受講申込期間：2025年7月1日(火)～7月25日(金) 勤務先の会社経由で申し込みください。

- (6) 認定販売員証は表彰状形式 顔写真は付きません。

認定されると、固有の認定番号(※下記注)が付与され、認定販売員証(表彰状形式)が交付されます。

認定の有効期限は3年間です(3年毎にWeb研修受講で更新)。

※認定番号は、既に認定された方が保有している4桁の認定番号、新たに認定された方は新たな4桁の番号です。なお、認定販売員証には認定番号の前に認定年度を付記して(25-……)表示します。次の更新年度を認識し易くするためです。



日本中央競馬会
特別販賣部補助課

令和7年度畜産用医薬品等情報収集提供・コード統一促進事業

2025(令和7)年度 認定更新Web研修スケジュール表

～6月下旬まで 新たな認定更新Web研修 実施の広報

7月 1日(火) 2025年度認定更新Web研修 実施案内発信
同日 受講申込受付開始

7月25日(金) 受講申込み締切 受講料納付期限 7月31日(木)※請求書による

8月4日(月)～20日(水) 受講者により、指定URLページにて
メールアドレス登録・パスワード等設定・受講可能確認

8月27日(水)～9月23日(火・祝) 受講期間 4週間 受講者各自視聴

9月1日(火)～9月23日(火・祝) 視聴判定 → 判定結果は協会へ自動通知

9月下旬 協会「認定販売員名簿」整備 2025年度認定更新者登録

10月上旬 協会 認定販売員証発行・発送 (表彰状形式・会社ごとに送付)

10月上旬 協会 認定番号を協会HPに公表

◎協会ホームページから

- ①令和5年11月から協会報に連載の「世界から見た日本」をすべて掲載しています。
- ②令和6年度新規認定研修の研修科目の資料と動画を掲載しています。
「研修」の欄の「今視聴できる研修科目」で視聴できます。
- ③最新の会員名簿を、「協会について」の欄の「会員一覧」に掲載しています。

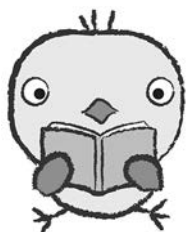


【お願い】

都道府県協会の会長・事務局の変更、会員の退会・新規加入、事務所移転等の際には、事務局にご連絡ください。各種変更届の書式については、トップページ右上「会員専用ページ」から出力してご利用下さい。

本会刊行図書案内

- ・動薬手帳(動薬ハンドブック) [残僅か]
ー2025年版ー B6変形判 467頁
関係法規、一般製剤、生物学的、製剤ほか
価格1,188円(本体価格1,080円+消費税)



本会報の送付停止を希望される場合は、FAXでご連絡ください。

〔全動薬協会報編集委員〕

委員長	相原 夏実(理事長)
副委員長	塩田 忠(専務理事)
委員	一柳 吉孝(副理事長)
〃	市野沢 信成(副理事長)
〃	辻 眞樹(副理事長)
〃	松田 怜士(常務理事)

全動薬協会報(隔月発行)

発行所 一般社団法人 全国動物薬品器材協会
東京都文京区湯島3-20-9
緬羊会館3F
TEL 03-5812-4177
FAX 03-3834-5440
E-mail jadida@abelia.ocn.ne.jp
編集発行人 塩田 忠

加水分解乳清たん白質混合飼料 A飼料 混合飼料

トニシティ Px

**You're
in safe
hands with
Tonisity.**

**トニシティ Pxで
安心につつまれる。**

- 腸内の健全化
- 離乳頭数増加サポート
- 離乳体重と離乳後の健全な成長のサポート



トニシティ Pxの詳しい情報は
こちらからご覧いただけます。

Tonisity Px

FAST, EASY, LASTING PROTECTION

ブラベクト®
スポット 猫用

ブラベクト® プラス
猫用



THREE-MONTHS*
PROTECTION



ブラベクト®錠

ブラベクト®
スポット 犬用

※スポット犬用は最大4か月効果が持続

3か月効果が持続※ 次世代のノミ・マダニ駆除薬



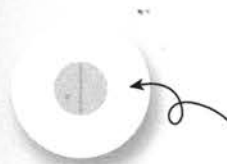
症状に合わせて、適切な量を
細かくコントロール

新規格

2.5_{mg/錠} 誕生

動物用医薬品 要指示 指定

トリロスタブ® 2.5



よりきめ細かく処方できる

小粒サイズ

実寸 φ7mm×厚さ約2.2mm

ワンちゃん大好き

**牛肉
フレーバー※**



投薬しやすい

錠剤タイプ



与えやすい大きさ

小粒サイズ

〈実寸サイズ〉



※牛肉は含まれておりません

犬の
クッシング症候群に
伴う諸症状に

トリロスタブ (TRILOSTAB) は
フジタ製薬株式会社の
登録商標です

小型犬から大型犬までカバーする多彩なバリエーション

動物用医薬品 要指示 指定

トリロスタブ® シリーズ
2.5・5・10・30・60





ZENOAQ 日本全薬工業株式会社
 福島県郡山市安積町世川字平ノ上1-1

www.zenoaq.com



動物用医薬品 要指示 指定

ブオーシル[®]S 誕生!

1 mL中 マルボフロキサシン160 mg含有

健康にアイデアを

meiji



- ✓ 1 治療 1 回筋肉内投与の
高用量ワンショット製剤
 - ・マルボシルの 4 倍量
(マルボフロキサシンとして 8 mg/kg) を単回投与
 - ・投与作業の省力化と動物への負担を軽減できる製剤
- ✓ 適応症：第一次選択薬が無効の場合の下記適応症
豚；大腸菌性下痢症
- ✓ 耐性菌の発生リスクを低減させる製剤設計
 - ・AMR 対策に貢献
- ✓ 使用禁止期間
豚：食用に供するためにと殺する前 8 日間

出典：ブオーシルS製造販売承認申請資料



※本剤は獣医師等の処方箋・指示により使用すべき要指示医薬品です。ご使用の際は製品の添付文書をよくお読みください。

明治アニマルヘルス株式会社
 東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

添付文書情報



安心と効果を一本に

— PRRS対策のニュースタンダード —



日本初の北米型PRRS不活化ワクチン

スワインテクト® PRRS-ME

安全性、有効性の高い
マイクロエマルジョンアジュバントを使用
投与によるウイルス排出や病原性復帰はありません
3週齢以上の豚に投与可能



日生研株式会社

〒198-0024 東京都青梅市新町9丁目2221番地の1

TEL 0428-33-1009 (営業部) URL <https://www.jp-nisseiken.co.jp>

<https://www.vaxxinova.co.jp>

· japan
vaxxinova
veterinary prevention strategies



- | | | |
|-----------------------------------|------------------------|---------------------|
| ■ バックスオンND-IB-EDS | ■ MD生ワクチン(HVT) | ■ MG生ワクチン |
| ■ バックスオン-ガンボロ2 | ■ MD生ワクチン(CVI) | ■ AE液状生ワクチン |
| ■ バックスオンIBD-CA | ■ バックスオンMD (CVI)-N | ■ バックスオンAE・Pox(液状) |
| ■ IB生ワクチン (H120G) | ■ バックスオンMD(HVT+CVI)-N | ■ バックスオン・ボックス (ひな用) |
| ■ NB生ワクチン (B ₁ +H120G) | ■ 2価MD生ワクチン(H+S) | ■ バックスオン・ボックス(中大雛用) |
| ■ アビプロSE | ■ イノボ鶏痘/2価MD生ワクチン(H+S) | |

ワクチノーバ株式会社

〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目2 4-8オリックス浜松町ビル4階
TEL 03-6895-3710 FAX 03-6895-3711

牛乳出荷前の使用禁止期間が無いから

搾乳中でも投与が可能



畜水産のお役立ち情報を発信中！
＜＜ 畜産ナビへはコチラ から

動物用医薬品 使用基準

エプリノメクチン・ドロップオン®「KS」

アベルメクチン系駆虫剤

気付かぬうちに牛体内に棲みつき、
じわじわと栄養を横取りしている内部寄生虫と
牛にストレスを与え続ける外部寄生虫。

定期的な投与で寄生虫の駆除による生産性の向上を。



※ドロップオンは登録商標です。

注意—使用基準の定めるところにより使用してください。

製造販売業者



共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

臨床型乳房炎の症状を軽減



畜産ナビで乳房炎に関する
記事を読む！
＜＜ コチラ から

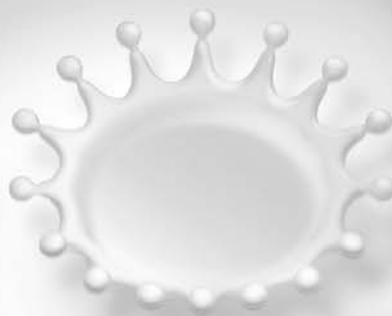
劇 動物用医薬品 要指示 指定

スタートバック®

スタートバック®は黄色ブドウ球菌、大腸菌群、
コアグラセ陰性ブドウ球菌（CNS）による
臨床型乳房炎の症状を軽減するワクチンです！



50mL(25頭分)×1バイアル



2mL(1頭分)×20 バイアル

※スタートバックは登録商標です。

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

製造元



LABORATORIOS HIPRA, S.A.
SPAIN

製造販売業者（輸入元）



共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

【お問い合わせ先】 TEL 03-3264-7559（共立製薬株式会社 学術）
<https://www.kyoritsuseiyaku.co.jp>

*ご使用に際しては、製品添付文書をお読みください。